

# 市民活動支援センター モニタリングシート

指定管理者名	三幸株式会社 南総支店
指定管理期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日
指定管理料 総 額	53,448,000円
指定管理料 当年度	17,616,000円
評価対象期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日
実施日	令和8年3月30日

項目	市によるモニタリング		評価①	確認資料等	評価②	備考	
	指定管理者による自己モニタリング						
		モニタリングの視点					
業務の履行	執行体制	適切な職員の配置がされている。	B	勤務表	B		
		職員に対して管理運営に必要な研修が実施されている。	B	研修資料	B		
		管理業務を包括的に第三者に委託し、又は請け負わせていない。	B		B		
		規定の時間で開館がされている。	B	施設出入口施錠・施錠記録簿	B		
	報告連絡相談	市と指定管理者との間で業務の報告・連絡・相談がされている。	B	月報	B		
		指定管理者で業務会議等が行われている。	B	連絡ノート スタッフ会議議事録	B		
		報告書等は協定書で定められた期日までに報告・提出がされている。	B	月報	B		
	記録の整理保管	文書管理に関する規定等があり、適正に管理・保存がされている。	B	社内規則	B		
	維持管理	清掃	指定管理者の管理区域内は、定期的に清掃がされている。	B	各チェックリスト 巡回日報	B	
		修繕	破損している場所が見つければ、適切に修繕がされている。	B	修繕記録	B	
物品・備品		木更津市と協議のうえ備品を購入している。	B	備品台帳	B		
		備品は備品台帳で適切に管理がされている。	B	備品台帳	B		
環境配慮		環境に配慮した商品の購入・取組を行っている。	B		B	コップ・紙ストロー、印刷している紙を再生紙を使用。	
		電気・ガス等のエネルギー使用量削減に向けた取組を行っている。	B		B	蛍光灯の間引き。印刷する際は裏紙。	
安全性の確保		突起物、大型機械の前など、危険と思われる場所に安全性を確保する対策（柵の設置など）がされている	B	建物・設備日常点検票	B		
	階段等に物が置かれていない	B		B			

# 市民活動支援センター モニタリングシート

指定管理者名	三幸株式会社 南総支店
指定管理期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日
指定管理料 総 額	53,448,000円
指定管理料 当年度	17,616,000円
評価対象期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日
実施日	令和8年3月30日

項目	市によるモニタリング					
	指定管理者による自己モニタリング		評価①	確認資料等	評価②	備考
		モニタリングの視点				
維持管理	緊急時	事故、災害等緊急時の避難誘導や初期体制のマニュアル等がある	B	マニュアル	B	
		職員に対して、防災訓練を実施している（年2回以上）	B	訓練結果	B	
サービスの質	窓口対応	利用者から相談があった場合、親切に対応している。	B	相談記録	B	
		窓口に来た利用者に対し、横柄な態度をとることなく使用許可を出している。	B		B	
		施設使用等で、特定の人（団体）に偏ることなく使用許可を出している。	B		B	
	苦情対応	利用者から苦情が出された場合、記録簿等に記録している。	B	苦情記録簿	B	
		利用者から出された苦情について、市へ報告を行っている。	B	苦情報告書	B	
	情報の発信	施設の機能（空き状況も含む）やイベント等の情報を各種情報媒体（ホームページ等）で発信している。	B		B	事業告知だけではなく、実施結果などの発信を行う。
自己評価	利用者や登録団体へアンケート等の手法で定期的に意見の収集を行っている。	B	アンケート結果等	B		
	アンケート等の結果を取りまとめ、運営に反映している。	B	アンケート結果等	B		
連携	地域との連携	地域の方と連携・協力しながら管理運営を行っている。	B	自主事業報告書	B	
個人情報	個人情報の管理	個人情報漏洩、毀損、滅失及び改ざんの防止、その他の個人情報の適切な管理のため必要な措置を講じている。	C	個人情報保護取扱マニュアル	D	メール送信する際に職員によるダブルチェック確認が徹底されていなかった。
		業務上知り得た個人情報は、外に持ち出せないようにしている。	B	個人情報保護取扱マニュアル	B	
		個人情報の滅失、き損、漏洩等がなかった。	C		D	個人情報の漏えいがあった。

# 市民活動支援センター モニタリングシート

指定管理者名	三幸株式会社 南総支店
指定管理期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日
指定管理料 総額	53,448,000円
指定管理料 当年度	17,616,000円
評価対象期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日
実施日	令和8年3月30日

項目	市によるモニタリング					
	指定管理者による自己モニタリング		評価①	確認資料等	評価②	備考
		モニタリングの視点				
経営状況	会計処理	指定管理業務用の別口座で管理している。	B	通帳	B	
		伝票の改ざん等の不正経理は行われていない。	B	伝票	B	
		予算は協定書で定めた額以内で執行されている。	B	社内規則	B	
		現金等の管理は、決められた場所で行っている。	B	社内規則	B	
		会計処理の経理規定があり、経理事務を執行している。	B	社内規則	B	
	計画的な事業進捗	年度または月ごとの目標が適切に設定されている	B	事業計画書	B	
		設定された目標に基づき、事業が計画的に実施されている。	B	事業計画書	B	開催時期の変更などあったが計画通りに実施

◎評価者

評価①	三幸株式会社 南総支店（自己評価）
評価②	木更津市 市民活動支援課

評価基準	評価結果
A	事業計画以上に優れた管理運営がなされている。
B	事業計画に沿って適正に管理運営されている。
C	一部改善が望まれる点があるが、概ね管理運営に支障はない。
D	早急に業務改善に努めるべきである。